



報道発表資料の配付日時 9月30日(金) 14時00分

発表項目 (行事名)	北海道農業・農村振興審議会委員の募集について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>道では、北海道農業・農村振興条例に基づき、本道における農業・農村の振興を図るため、知事の付属機関として、北海道農業・農村振興審議会を設置しています。</p> <p>このたび、広く道民の皆様から農業・農村の振興に関する御意見を伺うため、次により、北海道農業・農村振興審議会の委員の一部を道民の方から募集します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 応募資格 次の条件をすべて満たす方 (1) 北海道内に居住する満20歳以上の方(令和4年4月1日現在) (2) 北海道の農業・農村について幅広い見識と関心を有する方で、北海道農業・農村振興審議会(札幌市内で開催予定)に出席できる方 (3) 北海道議会議員及び北海道職員(元道職員の方を含む)以外の方</p> <p>2 募集人員 2名</p> <p>3 任期 委嘱の日(令和4年12月1日を予定)から2年間</p> <p>4 募集方法 所定の応募用紙と原稿用紙を使用し、「北海道農業・農村に求める役割とめざす姿について」をテーマとした作文(800字以内)を北海道農政部農政課へ郵送、電子メール又は持参により提出。</p> <p>5 公募期間 令和4年9月30日(金)～11月4日(金)(当日消印有効)</p> <p>6 添付資料 北海道農業・農村振興審議会委員応募要領</p> <p>※ 委員募集についての情報や応募様式等は、北海道農政部農政課に備えているほか、道庁のホームページからもダウンロードできます。 (https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/nsi/seisakug/singikai/koubo.html)</p>		
参考			

報道(取材)に 当たってのお願い	広く道民の皆様にも周知するため、積極的な報道をお願いします。		
他のクラブ との関係	同時配付	同時レク	(場所)

担当 (連絡先)	農政部農政課政策調整係(担当者:松原、多田) TEL ダイヤルイン 011-204-5376 内線 27-114		
-------------	--	--	--

北海道農業・農村振興審議会委員応募要領

道では、北海道農業・農村振興条例に基づき、本道における農業・農村の振興を図るため、知事の附属機関として、北海道農業・農村振興審議会を設置しており、現在、学識経験者や農業者の方等 15 名で構成しています。
この度、広く道民の皆様から農業・農村の振興に関する御意見を伺うため、次により北海道農業・農村振興審議会の委員（2 名）を募集します。

1 応募資格

委員に応募しようとする方は、次の条件をすべて満たすことが必要です。

- (1) 北海道内に居住する満 20 歳以上の方（令和 4 年（2022 年）4 月 1 日現在）
- (2) 北海道の農業・農村について幅広い見識と関心を有する方で、北海道農業・農村振興審議会（札幌市内において開催予定）に出席できる方
- (3) 北海道議会議員及び北海道職員（元道職員の方を含みます。）以外の方

2 募集人員

2 名

3 委員の任期

委嘱の日（令和 4 年（2022 年）12 月 1 日を予定）から 2 年間

4 応募方法

応募に当たっては、次の(1)と(2)の書類をまとめて、郵送、電子メールまたは持参により提出してください。

(1) 応募用紙

所定の用紙（別紙様式 1）を使用してください。

(2) 作文

所定の原稿用紙（別紙様式 2）を使用し、「北海道農業・農村に求める役割とめざす姿について」をテーマとして 800 字以内にまとめてください。

- 用紙は、北海道農政部農政課に備えてあります。
- また、道庁のホームページからもダウンロードできますので、御利用ください。
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/nsi/seisakug/singikai/koubo.html>
- 提出された書類はお返しできませんので、御了承ください。
- 応募に関する個人情報については秘密を厳守し、委員の公募に関する目的以外には使用しません。

5 公募期間

令和 4 年（2022 年）9 月 30 日（金）から 11 月 4 日（金）まで（当日消印有効）

※ 電子メール及び持参の場合は、11 月 4 日（金）17 時 30 分までとします。

なお、持参の場合の受付時間は、土・日・祝日を除く 8 時 45 分～17 時 30 分とします。

6 選考

選考委員会において、提出いただいた作文のほか、応募用紙の記載内容も踏まえ、総合的に判断し、選考します。なお、選考結果は、応募者全員にお知らせします。

7 委員の仕事

北海道農業・農村振興審議会の委員として、知事の諮問に応じ、農業・農村の振興に関する事項について、道が選任した他の学識経験者や農業関係者、行政・経済界・消費者団体などからの委員とともに、調査審議していただきます。

8 報酬等

審議会に出席いただいた場合は、道の定めるところにより、報酬及び旅費をお支払いします。

9 応募先・お問い合わせ先

北海道農政部農政課政策調整係 担当 松原、多田
〒060-8588 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目
電話 011-204-5376 (ダイヤル) 011-231-4111 (代表) <内線27-114>
電子メール nosei.noki2@pref.hokkaido.lg.jp